

令和 6 年度事業報告案及び令和 7 年度事業計画案

※令和 6 年度事業報告案、令和 7 年度事業計画案の各右欄の資料は、「資料 2 の別添」の各部会のフォルダ内の資料をご覧ください。

※令和 6 年度および令和 7 年度の予算はありません。

1 セーフティネット部会

宮城県住生活基本計画 成果指標			現況値 (2018年)	目標値 (2030年)	モニタリング指標		推移					
							基準値 R2	R3	R4	R5	R6	R7
【住宅セーフティネットの充実】 民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合			81.4%	85%	①居住支援法人への相談件数(H30～累計)		16,636	19,324	22,581	26,132	29,947	
					②地域居住支援会議等の人口カバー率〔市町村数〕		59.8% 〔4〕	59.8% 〔4〕	59.8% 〔4〕	65.1% 〔14〕	65.7% 〔15〕	
【高齢者世帯の住まいの満足度の向上】 高齢者世帯の住宅に対する満足度			84.2%	86%	③セーフティネット住宅登録数(H29～累計)（戸）		10,404	15,239	17,193	18,289	19,471	

宮城県住生活基本計画			No	令和 6 年度 事業報告案	資料	No	令和 7 年度 事業計画案	資料
P G	施策	主な取組						
住 ま い 確 保 P G 〔 重 1 〕	共通		1	■部会の開催（2回） ・事業計画の確認、進め方説明、事業実施 ・令和 6 年度事業まとめ、令和 7 年度事業計画	—	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画の確認、進め方説明、事業実施 ・令和 7 年度事業まとめ、令和 8 年度事業計画	—
	居住支援 及び体制 の充実	・住宅確保要配慮 者への居住支援及 び体制の充実	2	■【継続】居住支援法人連絡会の定期的な開催 （宮城版居住支援事業） ・連絡会を 3 回開催（第 1 回は県主催で開催） ・法人間の情報共有、意見交換 →課題等 居住支援法人の困りごとや要望等について情報共有・意見交換を定期的に実施し、居住支援法人 間の更なる連携強化が必要 仙台市居住支援協議会が設立したことから、役割分担の調整が必要	—	2	■【継続】居住支援法人連絡会の定期的な開催 （宮城版居住支援事業） ・連絡会を 3 回開催予定 ・仙台市居住支援協議会と役割分担し、居住支援法人連絡会の方向性等を検討・整理	—
			3	■【継続】要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の実施 →課題等 ・居住支援法人ネットワークによる自主的なマッチング支援の経過観察を引き続き行い、居住支援 法人間の更なる連携強化が必要	-	3	■【継続】要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の実施 ・居住支援法人間の連携強化	—
			4	■【継続】ＳＮ制度や居住支援法人の普及啓発 （宮城版居住支援事業） ・チラシ、パンフレットを活用し、セーフティネット部会等を通じ、市町村及び関係団体への制度 普及 →課題等 ・住宅セーフティネット法の改正を踏まえ、効果的な普及啓発が必要	1-1a 1-1b	4	■【継続】ＳＮ制度や居住支援法人の普及啓発 （宮城版居住支援事業） ・チラシ及びパンフレットの周知先の検討 ・改正 ＳＮ法を踏まえた周知・啓発	—
		・地域における居 住支援構築への支 援	5	■【継続】地域における地域居住支援体制構築に向けた支援 （宮城版居住支援事業） ・市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会、セミナーの開催 →課題等 ・継続的な支援によって、住宅部局と福祉部局の庁内連携が図られ、県内において最初の市町村単 位による居住支援協議会が設立されたところではあるが、県内全体の居住支援体制を強化するた め、引き続き機運の醸成を図る必要がある	1-2	5	■【継続】地域における地域居住支援体制構築に向けた支援 （宮城版居住支援事業） ・地域における市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会、セミナーの開催 ・ <u>1 0 月の住生活月間において、全国先進事例や東北の居住支援課題等の情報を共有するためのシ ンポジウムの開催（新規）</u> ・新たな居住支援法人の掘り起こしと、居住支援に関わる団体との連携促進	—
	民間賃貸住 宅の活用を 含めた公的 賃貸住宅の 適切なマネ ジメント	・セーフティネット 登録住宅の登録促進 （地域の実情に応じ た需給バランスの確 保）	6	■【継続】ＳＮ住宅登録の普及への取組 ・登録促進に向けた検討 ・低廉な家賃の民間賃貸住宅等の情報収集 →課題等 ・低廉なセーフティネット登録住宅が少ないことから、不動産事業者や民間賃貸住宅オーナーの住 宅セーフティネット制度の認知度向上が必要	—	6	■【継続】ＳＮ住宅登録の普及への取組 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向け、居住サポート住宅創設も含めた ＳＮ制 度の普及啓発 ・ <u>不動産業者と居住支援法人の交流会開催による連携強化（新規）</u>	—

令和 6 年度事業報告案及び令和 7 年度事業計画案

※令和 6 年度及び令和 7 年度の予算はありません。

2 空き家等対策部会

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【空き家の増加の抑制】 居住目的のない空き家数（その他の空き家） （2030年時点の推計によるその他空き家数：約6.9万戸）	50,500戸	6万戸程度におさえる
【移住・定住の促進】 「みやぎ移住サポートセンター」を通じた移住者数	348人 (2019年末累計)	1,000人以上 (2021年から 10年間累計)

モニタリング指標	推移					
	基準値 R2	R3	R4	R5	R6	R7
①市町村の空家等対策計画策定率〔市町村数〕	46% 〔16〕	49% 〔17〕	51% 〔18〕	60% 〔21〕	69% 〔24〕	
②専門家団体等と連携している市町村数	8	9	10	13	16	
③空き家バンクを設置している市町村数	24	27	28	31	31	
④市町村の取組により管理不全空き家が改善された件数(R1～累計)※	1,984	1,479	2,029	2,303	R7.6頃 照会	

※R3年に件数を精査したところ、対象外が含まれていたため減少

宮城県住生活基本計画			No	令和 6 年度 事業報告案	資料	No	令和 7 年度 事業計画案	資料
P	G	施策 主な取組						
空 き 家 の 利 活 用 ・ 抑 制 推 進 P G 〔 重 3 〕	共通		1	■部会の開催（2回） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・専門家団体、国からの情報提供 など	—	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・専門家団体、国からの情報提供 など	—
	市町村と地域の専門家の連携促進	・空き家等対策推進の基盤づくり ・住宅リフォームの促進と持続可能な住生活産業	2	■「みやぎ空き家ガイドブック」を活用した普及啓発 ・本ガイドブックを活用した空き家所有者等に対する普及啓発 県出前講座の活用、県広報誌への掲載など ・掲載内容の適宜見直し →課題等 ・相談窓口等の掲載内容について、定期的な見直しが必要 ・空き家に関する情報を必要としている方への更なる広報が必要	2-1	2	■【継続】「みやぎ空き家ガイドブック」を活用した普及啓発 ・本ガイドブックを活用した空き家所有者等に対する普及啓発 県出前講座の活用、県広報誌への掲載など ・PR動画の作成・動画を活用した普及啓発（新規） ・掲載内容の適宜見直し	—
			3	■市町村と専門家団体との連携構築支援 ・県内の市町村や専門家団体の取組紹介 ・国土交通省から国の空き家施策や全国の事例について情報提供 ・管理不全空家等の認定や空家等管理活用支援法人の指定に関する情報共有 ・セーフティネット部会と連携し、居住支援における空き家の活用等について検討 →課題等 ・マンパワー不足の市町村に対し、継続した支援が必要	—	3	■【継続】専門家団体との連携構築などの市町村支援 ・県内の市町村や専門家団体の取組紹介 ・国土交通省から国の空き家施策や全国の事例について情報提供 ・管理不全空家等の認定や空家等管理活用支援法人の指定に関する情報共有 ・検討会を設置し、「管理不全空家等の判断基準」を策定（新規） ・空家法の運用や国庫補助事業、好事例等を情報共有などの市町村職員向け勉強会を開催	—
	空き家等の利活用の促進	・管理不全空き家の抑制と既存住宅の流通促進	4	■空き家等対策部会地域ワーキングの開催 ・空き家対策に関する地域ごとの課題・解決策等を情報共有 ・空家法の運用に関することや国補助事業に関する勉強会を開催 ・空家等対策計画のひな形更新 ・改正空家法の運用について検討 →課題等 ・空き家対策計画の策定率が全国平均（ %）と比べて低い。 ・国庫補助事業の更なる活用促進を図る必要がある。	2-2a 2-2b 2-2c 2-2d			—

令和 6 年度事業報告案及び令和 7 年度事業計画案

※令和 6 年度及び令和 7 年度の予算はありません。

3 住まいづくり部会

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【住まいの総合的な満足度の向上】 住宅に対する満足度	74.70%	77%
【住むまちの総合的な満足度の向上】 居住環境に対する満足度	72%	75%

モニタリング指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①木造住宅耐震化事業（H16～累計）	2,787	2,930	3,045	3,138	R7.5頃 照会	
②スマートエネルギー住宅普及促進事業（H26～累計）	2,206	2,860	3,699	5,336	R7.5頃 照会	
③応急仮設住宅等の建設候補地リストを見直した市町村数	0	0	0	0	R7.5頃 照会	

宮城県住生活基本計画			No	令和 6 年度 事業報告案	資料	No	令和 7 年度 事業計画案	資料
P G	施策	主な取組						
住 ま い ・ ま ち づ く り へ の 意 識 啓 発 P G 〔 重 4 〕	共通		1	■部会の開催（2回） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・「将来（高齢期）を見据えた住まい方」について開催	—	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画、進め方確認、事業実施等 ・住教育コンテンツの検討等	—
	県民の 住まい・ 居住環境 への住教 育の 推進	多様な主体が連携し、社会ニーズ等を踏まえた住教育	2	■宮城県と共催した住教育セミナー企画・開催 ・10月25日にセミナー「災害に備える住まいのお話し」を開催 ■住教育コンテンツ検討・作成・普及啓発 ・「将来（高齢期）見据えた住まい方」をリバイス →課題等 ・次年度以降のセミナー等の内容や住教育の内容に合わせた開催方法の検討が必要	3-1a	2	■【継続】宮城県と共催した住教育セミナー等の開催 ・住生活月間に合わせ、セーフティネット部会と連携し、居住支援に関するシンポジウムの開催 ■【継続】住教育（住まいの防災関係） ・災害に強い住まいについて、住教育コンテンツや普及啓発を検討するほか、次年度以降のテーマ（カーボンニュートラル実現やAIを活用した住まいづくり等）について検討 ・みやぎ住まいの備えと仮住まいを活用した出前講座資料の作成（新規）	—
					3-1b			
					3-1c			
	災害リスクを踏まえた住まい・まちづくりの普及啓発	東日本大震災等の教訓を生かした防災や耐震対策などの住教育	3	■住教育（住まいの防災関係） ・「みやぎ住まいの備えと仮住まい」リーフレットを利用した出前講座を追加 →課題等 ・リーフレットを活用した普及啓発方法のさらなる検討が必要	—	3	■【継続】相談体制等の充実に向けた取組 ・担当者の住まいの相談に係る知識の向上を図るため、住宅リフォーム推進協議会が実施する住宅相談窓口担当者等講習会等を開催	—
		災害時等の支援体制の充実	4	■相談体制等の充実に向けた取組 ・担当者の住まいの相談に係る知識の向上を図るため、住宅リフォーム推進協議会が実施する住宅相談窓口担当者等講習会等と併せ「みやぎ住まいの困りごと相談」を周知 →課題等 ・引き続き、担当者の住まいの相談に係る知識の向上が必要	3-2			

4 子育て関連（各部会共通）

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【子育て世帯の住むまちの満足度の向上】 子育て世帯の居住環境の満足	74.70%	77%

モニタリング指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①子育て世帯への住まいの支援制度がある市町村数	24	22	26	25	R7.7頃 照会	
②子育て世帯向け家賃補助の実施市町村数	7	8	7	5	R7.7頃 照会	
③公営住宅への若年・子育て世帯入居戸数 （優先入居：小さな子供のいる世帯）	727	679	448	R7.7頃 照会	R8.7頃 照会	

宮城県住生活基本計画			No	令和 6 年度 事業報告案	資料	No	令和 7 年度 事業計画案	資料
P G	施策	主な取組						
若 年 ・ 子 育 て 住 ま い 応 援 P G 〔 重 2 〕	若年・子育て世帯向け住まいの支援の充実	・子育て世帯の住まいの確保 ・移住・定住希望者に向けた入居支援	1	■【再掲】SN制度や居住支援法人の普及啓発〔セーフティネット部会〕 ・チラシ、パンフレットを活用し、セーフティネット部会等を通じ、市町村及び関係団体への制度普及	—	4	■【再掲】SN制度や居住支援法人の普及啓発〔セーフティネット部会〕 ・チラシ及びパンフレットの周知先の検討 ・SN法の周知・啓発	—
			2	■【再掲】SN住宅登録の普及への取組〔セーフティネット部会〕 ・登録促進に向けた検討 ・低廉な家賃の民間賃貸住宅等の情報収集	—	6	■【再掲】SN住宅登録の普及への取組〔セーフティネット部会〕 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向けた取組の検討 ・不動産業者と居住支援法人の連携強化	—
	子育てしやすい住まい・居住環境の整備	・住み替えを支援する仕組みの検討 ・子育てしやすい住まい等の普及啓発 ・公営住宅等の空き住戸の活用検討	3	■各種支援制度一覧作成・周知〔空き家等対策部会〕 ・県で取りまとめている国・県・市町村の補助事業等を会員間で共有、県HPで公開 →課題等 ・県民が補助制度の情報を探しやすいように、HPのレイアウト等の見直しが適宜必要	—	2	■【継続】各種支援制度一覧更新・周知〔空き家等対策部会・住まいづくり部会〕 ・県で取りまとめている国・県・市町村の補助事業等を会員間で共有、県HPで公開 ・掲載内容について、適宜見直しするほか、情報を探しやすいよう県HPの見直し	—
			4	■子育て世帯（20～30代）等への住教育〔住まいづくり部会〕 ・国の住教育コンテンツ作成状況について、国土交通省より情報提供 コンテンツ1：「住まいと人生 カードゲーム」はR4年度に作成 R5年度は自治体等で実証的にモデル事業を実施し、ブラッシュアップ。 コンテンツ2：テキスト（冊子案）はR5年度作成 →課題等 ・国のコンテンツを活用した子育て世帯への住まいの知識の普及啓発方法の検討	—	3	■【継続】子育て世帯（20～30代）等への住教育〔住まいづくり部会〕 ・国の住教育コンテンツの活用及び普及啓発等の検討	—